



子どもとの時間を大切に、いつも一緒に子育ての集まりに参加しています。今回は、通院のために一時保育を利用させていただきましたが、安心して子どもを預けることができるのが、とてもうれしいですね。子育て中に抱える不安の解消と、通院のように、一緒に行動できないときの時間を与えてくれるこの制度を、多くの方が歓迎していると思います。

市内幸町 ^{まつやま} 松山 ^{たえこ} 妙子さん・^{しょうたろう} 翔大郎ちゃん(2つ)親子

1. 非定型的保育

保護者の継続的な短時間労働、職業訓練、求職活動、就学、ボランティア・社会活動等により、家庭における育児が困難となる児童に対する保育。

【利用期間 月～金曜日・週3日または月12日以内】

2. 緊急保育

保護者等の傷病、災害・事故、出産、看護・介護および冠婚葬祭等社会的にやむを得ない理由により、緊急・一時的に家庭における育児が困難となる児童に対する保育。

【利用期間 月～金曜日・週3日または月12日以内で1カ月限度】

3. 私的理由による保育

保護者の育児等に伴う心理的・肉体的負担を解消する等の私的な理由により、一時的に保育が必要となる児童に対する保育。

【利用期間 月～金曜日・週3日または月12日以内】

一時的に保育に欠け、
保育を必要とする児童へ

一時保育(試行)を
6月から開始

保護者の就労形態の多様化や傷病、私的理由などにより、一時的にお子さんが保育に欠けることや保育を必要とする場合が多くなっています。

根室市では、そんなお子さんをお預かりする「一時保育」を、今年6月から試行しています。

根室市総合計画で推進する「社会福祉の充実」と根室再興政策プロジェクトの「生活安心やすらぎプラン」により、子育て支援サービスと保育サービスの充実が図られています。

一時保育は、保護者の就労形態の多様化、急病、育児負担等により、一時的に家庭での保育が困難となるお子さんをお預かりする制度です。

お預かりできるのは、「非定型的保育」「緊急保育」「私的理由による保育」の3つの

事業における保育で、利用期間は月曜日から金曜日までの週に3日、または月に12日以内となります。「緊急保育」については、1カ月を限度としています。また、利用時間については、午前8時30分から午後5時までで、1日利用・